

住まいと健康 フォーラムニュース

発行者：住まいと健康フォーラム事務局 第80号
〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6 国立保健医療科学院 2019.5.15.
TEL 048-458-6249 FAX 048-458-6253

2019年『住まいと健康フォーラム』 総会及び全国フォーラム開催のお知らせ

日時 2019年6月27日(木)
総会 午後0時45分～1時
全国フォーラム 午後1時～5時

場所 国立保健医療科学院
(埼玉県和光市南2-3-6)

テーマ 住まいの衛生管理
ハウスクリーニング

報告 「住まいの汚れと清掃(仮題)」
(有) 広和サービス 代表取締役 茂呂 広子 氏
(東京都職業訓練校講師、(公社)ハウスクリーニング協会 教務委員)

健康で快適な住まいの環境整備の基本は清掃です。適切な清掃によってハウスダストを除去し、カビや衛生害虫を予防することは、アレルギー等の疾患の予防・軽減につながります。一方で、最近さまざまな洗浄剤や溶剤が販売されており、誤った使用をするとシックハウスの原因になることもあります。また、住まいの中には、換気扇、照明器具、エアコン、網戸、給気口など、目につきにくく手入れが行き届きにくい場所や設備が多くあります。

近年は、空き家や空き室を活用した民泊などが急増していますが、空室期間がホテルや旅館よりも長いこともあり、その衛生管理が課題になっています。清掃等については事業者が直接実施するものや管理事業者に委託するものがあるなど、対応もさまざまです。

そこで今回は、ハウスクリーニングの技能士で東京都職業訓練校講師でもある茂呂氏をお招きし、住まいの清掃についてお話を伺い、ハウスクリーニングの必要性、居住者が取り組む住まいの清掃、この問題に対する環境衛生監視員など、公衆衛生従事者の役割や、今後の取り組みを議論します。

後半には、「住まいと健康研修」の研修生による研修報告を行います。

今年で「住まいと健康フォーラム」の活動は停止となり、全国フォーラムは最後の機会となります。多数の方のご参加をお願いいたします。

2018年福島フォーラム (公衆衛生学会自由集会)報告

2018年10月24日から26日まで、福島県郡山市において日本公衆衛生学会総会が開催されました。

住まいと健康フォーラム 福島フォーラムは、第2日目(10月25日)の自由集会として、ビッグパレットふくしま3階小会議室1にて行われました。

今年のテーマは「生活を俯瞰する見取り図の活用」でした。

地域包括ケアシステムでは「住まい」がその中心に置かれ、本人の希望にかなった住まい方がなされることが前提条件とされています。在宅生活を支えるためには、支援者が居住者の在宅生活ニーズを適切に理解することが求められます。

帝京平成大学ヒューマンケア学部の工藤恵子さんを代表とした「在宅生活ニーズ把握を目的とした多職種連携のための見取り図活用方法の開発」研究のなかで、一人暮らしをする高齢者の在宅生活を支援するために、保健師が相談を受けて家庭訪問を実施し事例検討会を行う状況を、仮想事例を用いて映像化したDVDが制作されました。

DVDでは、相談を受けた包括支援センターの保健師が、実際に家庭訪問を行い、現在の住まいと生活上の問題点を考える中で、先輩職員から高齢者の生活全般を見るように助言を受け、その手法として「見取り図」の作成のアドバイスを受けて、家庭の見取り図を作成します。

ここで言う見取り図は、住まい方、いわゆる生活の痕跡が、住まいの全体像のなかに描かれたスケッチのことです。居住者の生活の様子、生活の中で工夫していること、困っていることなどを確認しながら描くことで、居住者の言葉で表明されないニーズも含んだ真のニーズに近づくことができます。

DVDは3巻から構成されています。第1巻は地域包括支援センターへの電話相談から保健師が本人の家を訪問し、職場の先輩に訪問時の状況を伝えて助言を受け、次の訪問につなげるまでが内容です。第2巻は訪問を継続し、見取り図を用いて本人や長女と生活状況を確認していく過程と、住まう人の思いや将来の希望を聞く姿を描いています。第3巻では、保健師と地域包括支援センターのスタッフ、社会福祉士、理学療法士などのメンバーで開催された事例検討会の様子が中心です。

フォーラムでは、DVDをダイジェスト的に見ながら、解説を受け、その後参加者で意見交換を行いました。

参加者からは、そもそも保健師が高齢者宅の家庭訪問に行っているのか、多職種と連携できる状況にあるのかという基本的な問題提起から、見取り図の描き方や生活を見取り図に落とししていく方法、活用の仕方などの具体的な疑問まで、さまざまな意見や質問が出されました。真のニーズの発見のため、見取り図の活用が有効なツールであることを確認して、フォーラムは終了しました。

使用した教材DVD「生活を俯瞰する見取り図の活用：在宅ニーズの理解のために」にご興味があり、視聴を希望される方は、事務局までご連絡ください。

追悼 松本恭治先生 (住まいと健康フォーラム 設立代表)

元国立公衆衛生院 住宅衛生室長で、「住まいと健康フォーラム」設立時の代表であった松本恭治先生が、本年3月に逝去されました。

「住まいと健康フォーラム」は、1994年7月に、当時、松本先生を中心に国立保健医療科学院(旧 国立公衆衛生院)を事務局として設立されました。環境衛生監視員や保健師などの自治体職員と、当時の国立公衆衛生院等の研究者が設立に関与しました。

松本先生は1967年横浜国立大学建築学科を卒業され、1969年大学院修士課程を修了後同大学の助手として、設計や研究に携わったのち、1975年に国立公衆衛生院 建築衛生学部に着任されました。

この時期に住居問題には公衆衛生が大きく関係していることを感じ、住宅と公衆衛生に関する研究に邁進されることになりました。

現在、国立保健医療科学院で行われている「住まいと健康」研修の前身となる、「住居衛生研修」を実施し、多くの研修修了生を生み、この修了生が「住まいと健康フォーラム」の活動を支えることとなりました。

2001年に衛生院を退官し、同年高崎健康福祉大学の教授に就任した後も、住まいに関する問題提起、特に老朽化マンションの問題や都市計画としての住居問題などに、具体的な数字を駆使しながら、警告を発してこられました。

2010年、大学退職後も、松本地域研究所を立ち上げ、精力的に住宅問題への情報発信を続けておられました。

机上ではなく、現場の調査やデータを基にした、地に足のついた研究は興味深いものが多く、お話を聞いていても、住宅問題分野における博識ぶりには、いつも驚かされました。

お話が尽きず、無限に広がっていくので、聞く側は本当に楽しいのですが、いつしか時間が大きくなっていくことに、聞く側もご本人も驚く場面が何度もあったことが、思い起こされます。

ある市の公営住宅の建て替え検討メンバーに選ばれた時も、行政から「委員は住民と接しないように」とされていた中、保健師や民生委員の方々に接触したり、病院に調査に行ったりと、住宅が建築分野だけでなく、保健衛生・医療・福祉の分野と連携しなければいけないことを、身をもって示されていました。建築士や住宅行政担当者が考える、日本の住宅の流れに異を唱えることも多く、ご苦勞もあつたことと思われまふ。

また松本先生は、住宅のスラム化問題についても、以前から警鐘を鳴らしておられました。住宅はハードだけでなく、コミュニティを中心に検討しなければならないことを、早くから主張されておられました。今後、必ず大きな問題となる、住宅のスラム化の対応のためにも、先生の力はまだまだ必要だつたのではないかとおもいます。

ご逝去の報は残念でなりません。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

(港区みなと保健所 五味武人)

『住まいと健康フォーラム』活動停止について

前回のフォーラムニュースでお知らせしましたとおり、「住まいと健康フォーラム」の活動は、今年の総会、全国フォーラムをもちまして、停止させていただきます。

「住まいと健康フォーラム」は国立保健医療科学院（旧 国立公衆衛生院）を事務局とし、自治体職員と研究者による住まいと健康問題を考える場として、1994年の設立以降、活動を続けてきました。

この間、住まいに起因するアレルギーの問題、シックハウス等の住まいを取り巻く化学物質問題や、衛生部門と保健部門との連携、災害時の避難所における衛生環境問題など、様々な問題に対し、全国フォーラム、地域フォーラム、フォーラムニュースの発行等を通し、問題提起や情報発信を行ってきました。

しかしながら設立から長い時間が過ぎ、当時といろいろな状況が変わってきたことから組織としてのフォーラムの運営が難しくなってきました。

ここで一度、活動に区切りをつけることとし、2019年の総会、全国フォーラムをもちまして、フォーラムの活動を停止させていただくこととします。ご理解をお願いいたします。

今までご支援いただいた皆様には、心より感謝申し上げます。

フォーラムの活動は終了しますが、「住まいと健康」問題は今後も大きな課題です。

今後も国立保健医療科学院としての「住まいと健康」への取り組みは継続してまいります。また皆様のご支援、ご協力をお願いする機会もあるかと思っております。

よろしくお願い申し上げます。

*フォーラムの活動停止に伴うイベントは特に行いません。

全国フォーラムの開催日の夜には、例年懇親会を行っております。懇親会については、まだ詳細が決まっておりますが、フォーラムの最後の機会ということで、ご参加いただける方がいれば、歓迎いたします。全国フォーラムの席ではご案内しますが、全国フォーラムには参加できないけれど懇親会は参加できるという方は、個別にご案内いたします。

以下の連絡先まで、6/1以降にご連絡ください。折り返し、ご案内いたします。

懇親会関係連絡先 港区（東京都）みなと保健所 生活衛生課 五味（ごみ）
TEL 03-6400-0043 （職場） 090-3684-0202 （個人：携帯）

事務局

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

国立保健医療科学院 阪東美智子

TEL 048-458-6249 FAX 048-458-6253

事務局不在のときが多いので、ご連絡はFAXでお願いします。